

第25回まちづくり懇談会（オンライン開催）

1. 懇談会のテーマ

- 1.まちづくりを地域の力で
～魅力あるまちを目指して～
- 2.生涯にわたって自分らしく
～福祉の充実を地域の力で～

2. 日時・会場

令和4年11月12日（土） 午後3時～5時
オンライン

3. 参加人数 10人

4. 町出席者、コーディネーター

木村町長、杉下コーディネーター（寒川町まちづくり推進会議会長）、
畑村副町長、戸村町民部長、岡野町民協働課長、
町民協働課協働推進担当職員（4人）

5. 傍聴人数 5人

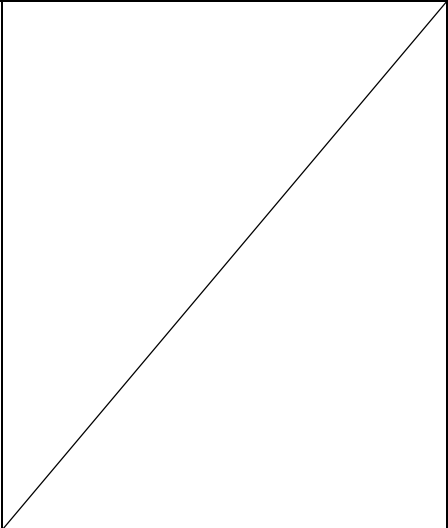
6. テーマ別の詳細について

テーマ1 … (P.2～)
テーマ2 … (P.11～)
フリーディスカッション … (P.17～)

1. まちづくりを地域の力で～魅力あるまちを目指して～

参加者	町長	懇談後の経過 結果等確認事項
(コーディネーター) 1つ目のテーマ「まちづくりを地域の力で～魅力あるまちを目指して～」について、本日は10名にご参加をいただいておりますので、私から、まず3名をご指名させていただき、各発言に対して町長にコメントを求めます。次も3名、後半は2名ずつと、最初に全員から一言ずつご発言をいただきたいと思います。		
【ポイ捨て・歩きたばこについて】 やはり寒川というと、町ならではのですが、町の中を歩いていると、色々な生き物、例えばキジなど、野生の動物が非常によく見られる町で、過ごしやすい所だと思います。 ただ、そういった中でも町のあちこちに、ごみのポイ捨てや歩きたばこなど少し気に掛かるところがあるため、そういった事柄を減らしていくことで、過ごしやすいまちになるのではないのでしょうか。	寒川は自然が豊かだと皆さん感じられていると思いますし、私もその思いは同じです。 当町はご存知のように、山らしい山もなく本当に平坦で、遠くがよく見通せます。寒川という名前のとおり、相模川、小出川、目久尻川という、全て1級河川ですが、相模川は、神川橋から下流は国の管轄で、上流は神奈川県が管理しています。その他の2河川については、神奈川県が管理しています。特に相模川については、相模グリーンラインという厚木市から座間市、海老名市、当町を通り平塚市に至る相模川沿いの整備を神奈川県で進めております。ようやく倉見地区の整備が終わり、今、宮山から一之宮に至る区域に着手し、堤防上に自転車道路や散歩道が完成します。 お話があった野鳥も多いです。町の鳥はダイサギですが、その他の鳥、野鳥も非常に数多く生息しており、町内限られた緑地ではありますが、営巣のエリアもあります。そのようなところを残しつつ、いつまでも自然を大事にしたいという思いで進めております。	○環境課 ・環境保全担当 町では、平成19年に「寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」を制定し、ポイ捨てのないまちづくりを目指しております。

【誇れる寒川町について】 寒川町に暮らし始めて17年が経ちました。子どもが2人いますが、ぜひ子ども達が大人になった時に、寒川町がみんなに誇れるような町になって欲しいという思いです。	本当に平坦で空が広い。好天の時は、役場の北側にあるさむかわ中央公園へ多くの方がお見えになり、皆さん自由な時間を楽しんでおられます。そういう空間もこれから大事にし、寒川町民憲章の『自然と、歴史と伝統にはぐくまれた文化のあるまち』という言葉のように、そのイメージももっと大事にしなければいけないと思っておりますので、引き続き整備に努めてまいりたいと思います。	
【河川敷の利活用について】 寒川町の魅力で今思いつくものは、相模川河川敷の有効利用です。昔は河川敷をフリーで開放しており、夏場はバーベキューなどで賑わっていたのですが、ごみ処理等の問題から、現在は入れなくなっています。人に来てもらえるようにきちんとトイレなどの整備をした方が良くと思います。	相模川河川敷の開放についてご意見をいただきましたが、当該河川敷は国の管轄で、昔は国の許可を得て川への出入りを自由にしていただいた期間もありました。しかしながら、利用される方のごみ等の置き去り問題や弊害もあり、環境衛生的な危険がありました。子ども達も河川や河川敷で遊ぶため、やむを得ず、車での乗り入れを禁止し、現在は入り口を施錠している状況です。 河川敷の面積は非常に大きいため、町としてはここを有効活用することは必要だと思っています。相模川の水面に近いところに護岸ができれば、その管理用の取扱いも少し前進するため、国に対しては要望していますが、現在のところ具体的にまだ進められていない状況です。安全性、それから環境衛生面も含め、今後の扱いを検討しておりますので、方針が出るまで今しばらくお待ちいただければと思います。 一方で、さがみ縦貫道路が開通し、インターチェンジが2か	

	所できたこともあり、非常に交通量が多くなってきております。これは、地元産業にとっては非常にプラスのお話ですが、通過車両が多くなると、安全確保の課題もございます。こういったものも当然ながら対応していかなくはいけませんが、都市的な施設の整備と共に、やはり残せる自然は残していきたいという思いでおります。	
【子どもの医療体制及び学力について】 魅力あるまちになるには、寒川に住みたいという方が増えていかなければいけないと思います。その一つが、子どもの生活環境を良くしてあげることです。子どもが医療機関にかかる場合、茅ヶ崎市よりは寒川町の方が高い年齢まで無料で病院にかかることが出来ますが、これが将来にわたって可能なのかどうか。よく財政が厳しいという話を聞きますので、5年後10年後15年後まで、現行の子ども医療費助成制度を維持できるのかをお聞きしたいと思います。 あともう一つは、町内の子どもの学力レベルはどうなのでしょう。全国の順位などは出ていますが、市町村別には出ていません。一体、町内の子どもの学力レベルが、全国や神奈川県内でどの程度のレベルにあるのか、直近10年が以前と比べて上がったのか下がったのかをお聞きしたいです。	子どもの医療制度について、当町は中学3年生まで医療費を所得制限無しで無料にしています。しかしながら、他の自治体では高校3年生までの医療費の無料化という動きも出ております。国では来年の4月に、こども家庭庁という新たな省庁ができ、医療費関係など今まで地方自治体が対応していたことを子育て政策に関する部分で担う見込みです。以前から、子どもの医療費は本来、国が担うべきだという意見を再三要望しております。やはり子どもは日本の宝ですから、医療面だけでなく、子どもに関する施策は、障がいの関係も含めてのことだと思いますが、こども家庭庁が出来ることを見込んでの早い対応をこれから進めていきたいと思っています。 学力レベルについて、今は子どもたちも1人1台のタブレットを持って、GIGAスクールで利用方法を習得しております。そういった環境の中で学力も県の平均に近くなってきているという段階です。特に中学校については、その上げ幅が顕著に現れております。学力レベ	○学校教育課 ・学事指導担当 町内の児童・生徒の学力につきましては、年度により多少の差はありますが、年度・教科によっては全国平均を上回ることもあり、全体的に見ても、中学校卒業の段階では、全国や県の平均に近くなってきています。 しかしながら、学力の向上についてはまだまだ課題があります。 より分かりやすく、児童・生徒が主体的に学ぶ授業を展開するために、寒川町では各小・中学校に大学教授レベルの講師を招聘し、より良い授業づくりのための研究を行っています。 また、組織的に各校の担当者と共に各校の研究を共有することで、町全体の学力の向上を図っています。

	ルの向上というのは、町の議会からも教育委員会へいろいろご意見をいただいておりますし、引き続き対応してまいりたいと思います。	
【市町村合併について】 寒川町の、自治の基本を定める最高規範としての寒川町自治基本条例、第5条に8つの項目のまちづくりの指針が載せられています。その(7)に、「産業が発展し活力のあるまちづくり」を目指すとうたわれておりますが、昨今のグローバル化・IT技術の進展等を鑑みますと、寒川町単独では、大変難しく、今後10年20年を見据えた中で、お隣の茅ヶ崎や藤沢との合併などを将来ビジョンとして考えていく必要があるのではないのでしょうか。 以前、湘南市構想があったように記憶していますが、町長が仰るコンパクトなまちづくり、これは承知の上で、私も代々寒川に住んでいます。いわゆる「高座のころ。」あるいは「高座郡寒川町」には大変愛着があります。それでも大局に立って、湘南市構想を見据え考えていかざるを得ないのではないかと考えていますが、町長のご見解をお伺いしたいです。	当町の人口は4万8,600人前後で町村では全国3番か4番目の規模ですが、これで全てが充足できているかという点と足りない部分も当然ながらあります。コンパクトながらも、当町の場合は非常に産業が活発です。昭和30年代後半に工業団地ができ、その後に大手企業が町に進出し、現在の財政基盤を担っており、普通交付税の不交付団体でもございます。そのような状況の中で、現在、田端西地区に新しい工業エリアの整備を進めており、令和8年度完成を目指しています。現状では、道路下水道のインフラ整備や住宅の移転等が進められておりますが、出来上がった街区から企業が新たに進出され、新しい産業の基盤エリアとして、町としても財政的な支援をしているところです。ご指摘のとおり過去に湘南市構想がございましたが、相模川を挟んでいることもあり、生活圈域も異なる部分もあり、立ち消えとなっていました。 藤沢・茅ヶ崎はかなり大きな都市で。現状でも藤沢、茅ヶ崎、寒川は、様々なレベルで広域での連携をしておりますので、今後も広域連携の充実を進めていきたいと思っております。	○企画政策課 ・企画マーケティング担当 市町村合併については、一定の効果があると認識しておりますが、一方で、当町はコンパクトであるがゆえ、常日頃から町民の声を聴きながら目の行き届く行政サービスを提供することが出来る優位性などが合併により失われる可能性も踏まえながら考えていく必要があります。合併については、それぞれに市町において考え方があり、当町のみ意思をもって進められるものではないため、適切な時機、適切な場において、まずは調査・研究について投げかけていきます。
【障がい理解について】 自閉症の息子がいます。奇声を出してしまったり、変わった	共生社会について、神奈川県は「共に生きる社会」をテーマとして事業を進めております。	

行動をしたりするため、不快に感じる方もいらっしゃると思いますが、生活しているのは地域内なので、地域で頑張らなければと思い、小さい頃から、地域の皆さんに慣れてほしいと考えて、腹をくくって一緒に外に出かけてきました。共生社会と言われる時代ですが、まだ冷たい視線やトラブルがあります。障がい者が地域で住みやすくなるためには、少数の専門家よりも、本人のことを知っている地域の方々からの理解を深めることが大切だと思います。地域の皆さんには、怖がったり奇異な目で見たりせず、温かい目で見守っていただきたいです。自分に向けられる視線の冷たさ、温かさを本人は敏感に感じ取っていると思います。

先日の選挙では息子と投票に行くと、職員の方が息子のところに来てくださり、息子に寄り添って、指差しで意思確認を行いながら、投票を手助けしてくださり、無事に投票が出来ました。こういう経験をする、障がいの理解が進んだと思います。

息子と電車を待っていたりすると、よく「この人はどういう障がいなのか」と聞かれます。障がいのことをお話しすると、「前に電車の中で、行ったり来たりしている人がいたな、と思うけれど、その人は自閉症だったのかしら」と仰ってくださいます。そうやって知っていただくことが、障がい理解の第一歩だと思っています。

当然これは全県的に我々自治体も同じような思いで進めているわけですが、学校教育においても、インクルーシブ教育で、皆で共に学ぶ、そういう学校の形態を進めてきています。その子に合った教育を提供する特別支援学級等もごさいますが、同じ学校で共に学ぶ環境を大事にしていきたいと思っています。社会の皆さんの理解も当然必要であり、障がいの有無に関わらず同じ地域に住む者同士の共生社会をより深く、皆さんと共に、つくり上げていきたいと思っています。

この世の中は障がいがある人と、これから障がいを持ってしまいかもしれない人です。障がいを理解することは他人事ではないと思います。多様性を認め合い、障がいのある人もない人も、同じ町民として暮らせる町になって欲しいです。		
【緑道の維持管理について】 自宅近くに、町の緑道があります。造られてから随分経ちますので、植えられた桜やツツジも大きくなりました。定期的にシルバー人材センターの方や、町の職員が手入れをしています。この緑道をボランティアや企業などに無料で管理していただき、その代わりにここの管理は〇〇ボランティア、〇〇社さんが管理していますと看板を立てる、そうすることで、その団体などの宣伝の場所となるということを提案したく参加いたしました。既に厚木市では実践しているようです。	さむかわ中央公園の桜を見ていただくとよく分かりますが、樹木の管理につきましては地域の皆さんにもご協力いただいております。団体名を示すことで団体自身も、ここを管理しなければという協力意識が高まってくるのではないかと思います。非常に良いご提案をいただきましたので参考とさせていただきますたいと思います。 また、役場の側の県道、通称は産業道路と言いますが、そこに植栽帯がございます。その植栽の花植えは寒川ライオンズクラブと国際ソロプチミスト寒川の方たちを中心にご協力いただいております。各地区で、出来る限り町内の各団体のご協力がいただければと思っております。特に倉見緑道は周りも住宅地や事業所等もあり、景観的に非常によろしいところですが、すぐに木々や雑草が成長しますので、当然ながら手入れが必要です。行政も管理をしますが、行政だけでなく地域の方々あるいはボランティア団体のご協力をいただき、ぜひ住みよい景観をつくっていきたいと思っております。	○町民協働課 ・協働推進担当 地域活動を行っている箇所への〇〇ボランティアという看板を設置している町民ボランティア登録団体もごございます。今後も、多くの場所で多くの方の協力により地域活動が進められていることを周知できるよう努めてまいります。 ○都市計画課 ・都市みどり担当 町では公園愛護会制度を令和2年度から開始し、一部の公園を管理していただいております。
【既存の魅力の周知について】 仕事をしている中で寒川町には色々な魅力がたくさんあ	町内では道路だけでなく、例えば目久尻川においては、毎月、さむかわエコネットという	

ると思い、色々な方が寒川町のことを思い様々な活動をされていることを知っています。果物や野菜、花などの無人直売も豊富で、すごく良いと思いますし、公園や広場も結構あります。相模線の駅や高速道路のインターチェンジなど考えていたのですが、その中で今回のテーマに「地域の力で」というのがありますが、前の方が仰ったことを私も同じようなところで思いました。住民の方が色々な活動をしてくださり、役場の方も企業の方も団体の方もみんな寒川町のことを思い動かれています。それをPRして支えてくださる人がいることで、活動の周知や、参加者が増える相乗効果になったらいいと思います。私は福祉関係の職場にいるため、誰もがお互いのことを理解し合って、その裾野が広がっていくことで、人と人の繋がりがや温かさが繋がっていくと思いました。「魅力あるまちづくりを目指して」ということですが、魅力は既にいっぱいあり、それをもっともっと盛り上げていくことで、新しい魅力がいっぱい加わり、これから、寒川町に住みたいと思って移住してくれる人や、ずっとここで子育てして住んでくれる人がもっともっと増えてきたらいいと思います。

環境団体が、川の中に入って、清掃活動あるいは不法投棄されたものの除去や水質浄化に非常に努力をされており、以前と比べ、本当に見違えるような河川となりました。皆さんが見て、気持ちの良い景観と感じていただけるような状況にしたいと思っています。

また、先日はさむかわ中央公園でスイセンの球根を、町内の保育園児や幼稚園児の皆さんにご参加をいただきながら植えている団体にお会いしました。駅前ロータリーの植栽帯にもスイセンが植えてあり、町の花のスイセンで埋め尽くしてあげようという団体もいらっしゃいます。団体だけでなく、それぞれ地域にある、小さな公園の維持管理も、ぜひ行政と共に、まさに協働しながら環境美化に努めていければと思っています。

(コーディネーター)

行政だけ、あるいは町民だけでは難しい取り組みを、みんなの協働事業提案制度という制度を設けて一緒に取り組んでおります。共に手を取り合って、一緒に町の課題を解決しましょうということで、町長にご発言いただいたさむかわ中央公園にスイセンを植えている活動も、提案制度を活用して事業が進んでおります。そのように手を取り合うという環境も寒川町は力を入れて取

り組んでおります。うまくいくと、1+1が2ではなく、3や5と大きな力にもなる、そういうことも実際にあるということをご紹介させていただきました。

【衛生指導員制度とゴミ置き場管理について】

衛生指導員と資源物回収方法についてお聞きしたいと思います。コロナ禍であっても平時と変わらず衛生指導員の分別作業が行われています。誰が出したか分からないビニール袋を開けて、違反物と資源物を仕分ける作業はとても苦痛であり、不安だという声が上がっています。それを担当課に相談すると、衛生指導員は出来る範囲で構わないと仰っています。その出来る範囲というのは、個々によって捉え方が異なり、実際に仕事を休んだり、小さいお子さんを1人自宅に残して1時間以上立たれたりしている方もいらっしゃる。ある地区では、担当課の了承を得て、1時間資源物の作業に立ち会わず、違反物が出ていたという確認だけで済まされているところもあります。町が考える「出来る範囲」とは何か、教えてください。

もう一つは、ごみ資源物収集の試験運用が2月に田端、11月に大曲で行われていることを承知しています。それが衛生指導員をなくしていこうという考えで試験運用がなされているということで、2月の田端の試験運用後のアンケート結果は6月にホームページ上で掲載されましたが、多くの町民に知らされていないままです。11月の大曲で行われている試験運用も、アンケートを取った後に

衛生指導員について状況改善をして欲しいというお話をいただきました。お話の中にありました田端と大曲は、試験運用で回収方法の見直しを試験的にやっております。今は資源物の回収が月1回となっていますが、それをもっと回数を増やして欲しいという声を非常に多くの町民からいただいております。そのためにはどういう回収方法がよいのか、資源物も可燃物の回収に合わせて出来ないかという運用方法の見直しを検討するため、特定の地域を定めてテストでやっています。

当然、方法を変更する場合は町全域で変更するため、現在のテストの状況について、多くの町民の方に知っていただくべき内容だと思っております。それと「出来る範囲」という非常に曖昧な表現は受け取った側の判断でよいのかとなりかねませんので、担当課に私から確認をし、職員の対応も含めて誤解の無いよう改善をさせていただきたいと思えます。一部エリアは、資源物回収日に集積所へ立ち会っていただくのは2軒で毎月持ち回りです。ABのお宅がやったら、次の月はCDの2軒でやると。昔からそういう流れできております。1人の方がずっと1年間指導員になることで、毎月、集積場に立ち続けるというのは大変なことだと思えます。その点の改善も含め、ごみ収集の運営はやはり地域のご協力がないと出来ませ

○環境課

・資源廃棄物担当

「出来る範囲」とは、例えば100本のペットボトルのうち1本にラベルとキャップが残ってしまっていたとしても収集はします。

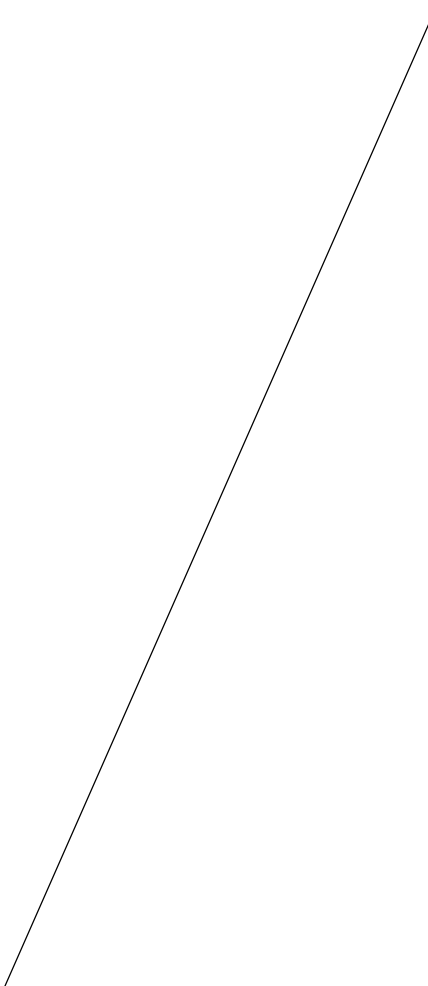
それが5本になっても収集はしますが、収集後のリサイクルセンターでの作業で出来る限りラベルを剥がして資源にしています。量が多くて対応できなければ、やむを得ずそのまま廃棄しなければならない場合もあります。

このように本来資源にできるものを廃棄せざるを得ないということにならないよう、「出来る範囲」でご協力いただきたいと説明をしている状況です。

このように1本ならいいですが、5本はダメですと単純に線引きができないため、「出来る範囲でご協力してください」という説明をさせていただいているところです。

1時間というお願いも、人によって仕事などの時間的な事情もありますし、出し方のルールが守られていて、出しに来る人もいなくなった状況なのに10分前に引き上げてはダメですとはなりません。10分前ならいいですが、15分前はダメですと線引きはできないので、状況に応じて

「出来る範囲」という説明になっていること、それぞれの地域での考え方や実情、歴

また他の地区で試験運用をするかもしれないということで、いつになったら、ごみ収集の改善がされるのか、その目標を教えてくださいたいと思います。令和5年度も衛生指導員を廃止しないという町役場の考えはおかしいと思います。	ん。当然、行政から皆さんにご協力いただくことについてご理解していただかなければなりません。もう少し説明に工夫が必要だと思っております。町はごみ処理も最終処分も、町内ではできない土地柄です。焼却場は茅ヶ崎市ですが、最終処分は千葉や茨城、遠い所では秋田まで、焼却灰を運んでいる現状もございます。そういった町の状況を皆さんにご理解していただき町民の皆さんで、それぞれが役割を担っていただかないとできない部分が、多分にあります。皆さんに分かりやすい、明確な説明に努めてまいります。	史もありますので、ルールを決めて線引きできないと考えています。
【寒川町の魅力について】 寒川町内で20年近く働いています。寒川は本当にすごく好きな場所で、ぱっと思いつくのがやはりさむかわ中央公園です。さむかわ中央公園はとても良い所にあり、あそこでお祭りをやっているのを見て、すごく良いと思っています。 寒川町の魅力を自分も色々考えています。業務で朝晩にデイスサービスの送迎を手伝う際に、冬の富士山がとてもきれいなポイントがいっぱいあり、車の中でよく高齢者の方と、「今日の富士山きれいだね」という話をします。今の時期だと、夕方送迎する時に、夕日が沈んでいく大山や富士山が黒くシルエットになります。あれも寒川の魅力ではないでしょうか。	当町には非常に景観的に良い場所があり、本当に平坦な土地柄で、非常に周りの状況がよく見えます。町の広報紙は、町民の方からいただいた写真等を掲載することによって、より身近なお知らせにしたいという趣旨で、表紙を飾ったりしております。ここの場所もいいよという景観の良い場所がありましたら、ぜひまた、教えていただければと思います。ありがとうございます。	

2. 生涯にわたって自分らしく～福祉の充実を地域の力で～

(コーディネーター) 今日は事前にテーマを2つご用意し、それぞれご発言の準備をされていると思いますので、テーマ2「生涯にわたって自分らしく～福祉の充実を地域の力で～」に移らせていただきます。最後に時間がありましたらフリーディスカッションや、その他含めて進めさせていただきます。		
【喫煙マナーについて】 私自身喘息を持っているため、歩きたばこによる副流煙で発作が出て、歩く時に制限がかかってしまうことが多いです。喫煙者のマナーを守ることで、子どもたちも副流煙を吸って喘息を起こすきっかけにならないように、喫煙マナーを向上させていくべきだと思います。	先ほどもたばこ・ごみのポイ捨てに関するお話をいただきました。寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例※を設けており、先ほどのボランティア団体の活動も、非常に有効的だと思っております。私は全町民に共通して必要なことは、安全の確保、健康対策、そして環境対策。この3つだと思っています。これらは行政と町民の皆さんが一緒に考えて対応しなければならないテーマだと思います。町の中も、以前より景観的に少しずつ改善していますが今後も対応していきたいと思っています。	※寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例 …第6条の2第2項「公共の場所において喫煙しようとする者は、携帯用灰皿を携帯し、又は灰皿が設置されている場所で喫煙するとともに、他人に迷惑をかけないように努めなければならない」
【雇用と人材の流入を進めるまちづくりについて】 企業の知識を持ち寄り、アクアポニックス（水産養殖と水耕栽培を組み合わせた次世代循環型農業）など、そういう形での農業と産業をつくり上げ、雇用と人材の流入を進めるまちづくりを進めていくのが良いと思います。		
【福祉の充実について】 さむかわ中央公園や寒川神社等、寒川町の平坦な土地は福祉の面では非常に活用しやすいと思います。川とのふれあい公園は芝生をきれいに張り替えました。こういった場所は非常に景観が良く、散歩するのに良いコースです。そういったと	サッカー場を芝生化した川とのふれあい公園に触れていただきました。従来は水はけが悪かったためサッカー協会から長年に渡ってご要望があり、団体のご協力もいただきながら、ようやく芝生を張り替えました。現在養生中で、広さは1万平米あります。専門団体から	○スポーツ課 ・スポーツ施設担当 川とのふれあい公園の芝生の植栽については、サッカー協会のご協力の下、多くのボランティアの方にご参加いただきました。

ころを引き続き大切にしてい ただければと思います。	生育状況が良いという評価を いただいております。しかし、 今後の維持管理には非常に課 題も多くあります。皆さんの大 事なサッカー場であるため、大 事に使いましょうと、ルールを 守った利用をお願いしたいと 思います。今後もこういった施 設整備に努めてまいります。	
【高齢層の雇用促進対策につ いて】 本当はすごく身近に考えな ければいけないのですが、福祉 と言われましても、正直きちん と考えたことがありません。低 福祉、中福祉と言われている国 ですが、多分足りない額の貯蓄 額しかなく、年金も恐らく足ら ないと思いますが、何とかなる だろう、ぐらいにしか考えてい ません。 考えなければいけないと思 うのは、福祉のお世話にならな いよう、65歳より定年を引き上 げてもらい、70歳75歳まで働 けるようにしていただきたい です。それには行政が資金を入 れてもらわなければ、企業任せ では絶対うまくいかないと思 います。	今はお若く、まだ老後のこと を考えにくくても、いずれはそ の年齢になります。まずはご自 身とご家族の健康づくりに努 めていただき、いつまでもお元 気で、若々しくいていただきた いと思っております。	
【自治会について】 今までの町長のお話を聞いて、安全と健康について、一概には言えませんが、地域住民同士の関わり合いを濃くすれば安全になるというのが一つ。それから健康というのは、地域活動に参加するのも健康増進の一つです。両方に関わることで、自治会という存在があると思います。町として自治会を必要としているのかどうか、私は	まさに自治会は住民活動の 育成支援につながるコミュニ ティ組織だと思っております。 自治基本条例の中でもはっき り規定されておりますが、町民 はコミュニティ組織に自ら参 加するように努める。自治会活 動など地域活動への参加等、地 域のつながりの希薄化につい ては私も非常に危機感を持っ ております。やはり個々の町民 の皆さんが、様々な活動に対し	○町民協働課 ・協働推進担当 自治基本条例でも定められて いるとおり、町民と町が共 に協力し、地域の繋がりを深 めていく責務があります。そ ういった意味でも、自治会は その要であり、なくてはなら ない地域のコミュニティであ ると考えております。

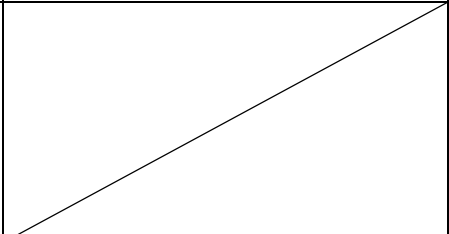
あまり強く感じていないのですが。 私も高齢の部類のため、老いては子に従えということで若い人たちの提言に従いますが、福祉とはみんなの幸せですから、若い、貧しい、病んだ、あるいは障がいを持った、そして高齢者の人たちに対して、限らない慈しみと愛情を持って、寄り添う。今、寄り添うという言葉が流行っていますけど、寄り添うだけではなくて、助太刀をするといった心構えで、対処していくということが求められていると思います。そして、何よりそれを実践する、行政と町民が一緒になって、行動で示すことが、肝要だと思います。言行の一致というか、その辺りを心して、これから先も取り組んでいきたいと微力ながら思っております。	て共に行動しようという地域をつくっていくということは非常に大事だと思いますので、お二人のご意見をある意味まとめてしまいましたけれども、そういう思いでおります。	
【福祉活動の拠点について】 福祉の充実には、拠点が重要だと思います。気軽に、当事者団体や福祉関係者が利用できる場所が寒川町にあると、地域福祉が活性化すると思います。その場所に、子育てや障がい、高齢者の支援機関が入ると、障がいのある人もない人も、子どもも高齢者もそこに集って、障がいや世代に関係なく、地域の人同士のつながりが広がっていくと思います。そこを訪れた地域の方と、そこにいた当事者団体や福祉関係者とのつながりもできると思います。 もう一つ、障がい者というのは、自分の気持ちをなかなか言い出せなかったり、あとは話し	町に「ほっとすぺーす（障がいのある方・支援が必要な方などが立ち寄って休憩等できる場所）」等もありますが、高齢者だけでなく、子どもたち、あるいは障がいをお持ちの方等を含め、広く集える場としての機能はどうあるべきなのか、建物の大きさより、その中の使い勝手も含めて検討してまいります。	

がしたかったり、友達が欲しいとか、そんな大人の障がい者もいます。そういう障がい者同士が気軽に集える場所が必要だと思います。茅ヶ崎市には、NPO法人が開催しているエンパワーサロンという障がい者のおしゃべり会があります。対象は障がい者ですが、支援者も同じお友達という立場で参加し、趣味や悩みごと、近況報告など気軽におしゃべりしているそうです。町にもほっとすぺーすという、障がい者が立ち寄れる場所があり、支援者と交流できる場所がありますが、それをさらに一歩進め、次は障がい者同士が気軽に交流できる場所があると良いと思います。そういう点でも、福祉の拠点が必要だと思います。		
【親の介護について】 身近な問題として親や高齢者の福祉が気になります。どの時点で車の運転をやめてもらったら良いのか、また、母は元気に買い物や趣味のスポーツをしています、今後何の検査をしたら良いのか、誰に相談したら良いのかが気になります。 公民館の事業で、音楽療法という講座に母と参加しました。歌唱や懐メロに合わせて、ウクレレやベルなどの楽器を演奏したり、歌ったりしました。70代や、60代の方が20～30人参加していました。楽器を演奏しながら、母も楽しそうで、こういった事業は、集い楽しめて良いと思いました。認知症予防であるとも聞きました。今後も音楽で楽しめる事業などが開催さ	親の老後について、私事ですが、私の母は83歳まで車の運転をしておりました。危ないと思うことより、報道を通じて高齢者の事故が多いことから、母に運転はそろそろやめにしようという話をしたことが思い出されます。 車がないと生活できないエリアもあろうかと思います。寒川町には民間の路線バスがありますが、コミュニティバス、あるいは社会福祉協議会の運送サービスをより充実しなければいけないと思います。コミュニティバスも利用者が増えれば、便数も増え利用しやすくなると思いますので、より多くの方にご協力をいただければと思っています。	○高齢介護課 ・介護保険担当 車の運転をやめて欲しいが、なかなかやめてもらえないという親に対する相談を受けることがあります。認知症を家族が疑っていても、本人に自覚が無い場合、運転をやめてもらうには苦慮することがあると思います。 町では認知症に関する周知を高齢者ガイド（窓口等で配布）やホームページで行っています。高齢者ガイドでは早期発見の目安・症例、認知症の診療医療機関や相談窓口を掲載しています。ホームページでは簡易チェックができる「これって認知症」（家族・介護者向け）、「わたしも認知症」（本人向け）、また、認知症の

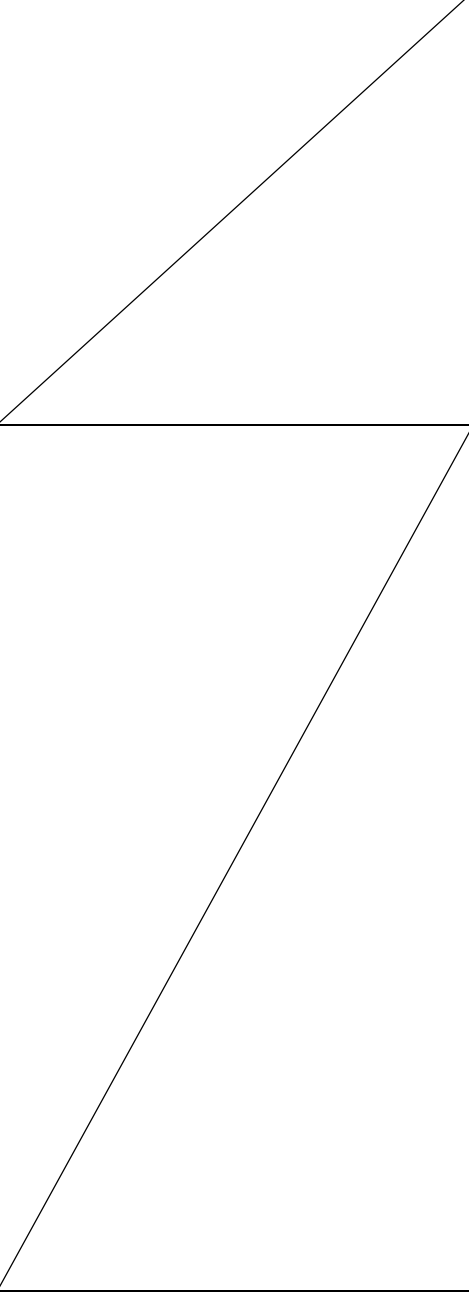
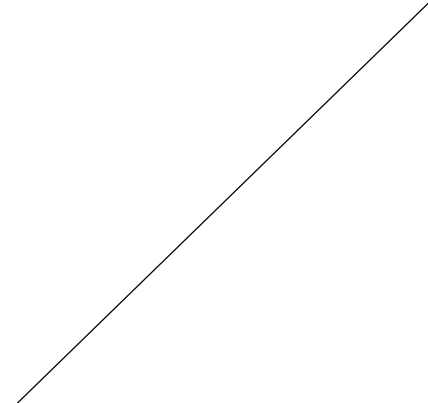
れていたら、参加をしていきたいと思っています。		相談窓口を開設している医療機関を閲覧できます。 医療機関を受診し、医師に相談することが望ましいと思います。
【制度の福祉と住民の福祉の維持継続について】 「生涯にわたって自分らしく」というテーマですが、恥ずかしながら私にとっての「生涯にわたって自分らしく」の、「自分らしく」というものを説明できないことに気づきました。 福祉には幸せという意味もあり、普段の暮らしの幸せという意味でも使われるため、個々人の考えや思いがあるのだろうと思いますが、やはり制度で支える福祉と、先ほどお話のあった自治会の皆さんと住民レベルでつくり、支えていく福祉と、その両方がきちんと維持・継続できていかないといけないと思います。今色々なことが公から地域の力へ変わり、制度も変わっていく中で、どうしたらその制度の福祉と住民の福祉が維持継続していけるのか、向き合っていかなければいけないと感じました。両方の福祉が維持継続されていくことで、生涯自分らしくということが実現していく可能性が増えていくのではと感じました。	福祉は身近だということをもっと皆さんにお伝えしなければいけません。行政にも各セクションがありますが、その枠にとどまらず、横のつながりも必要だという思いがしております。	
(コーディネーター) 私から補足で、音楽療法のお話がありましたが、これも先ほど触れました「みんなの協働事業提案制度」の事業実施団体のオレンジカフェという事業です。行政と地域が共に手を取り合って、高齢化社会の問題を解決しようという寒川らしさだと思います		
【コロナワクチン接種の予約体制について】 去年の高齢者のコロナワクチン接種予約について、ライン	お話のとおり、最初のワクチン接種の時の混乱は、行政として対応が不十分であったと申し訳なく思っております。予約	○健康づくり課 ・健康づくり担当 3回目接種開始時は65歳以上の方、4回目及びオミクロ

やネットでの予約もしくは電話での予約だったと思います。65歳以上はネットを扱えない人が多いと思うのですが、電話回線が最初は4回線しかなく、たくさんの方が一度に電話し回線がパンクしてしまった状態があると聞きました。防災行政無線を使った予約がいっぱいだというお知らせも、午前中に予約は埋まっていたはずなのに、夕方の3時や4時までお知らせがなかったと聞き、高齢者に少し冷たいと思いました。	センターへの電話やWEB予約が集中してしまった結果、なかなか繋がりにくく、非常に多くのお叱りをいただきました。その後はコールセンターなどの対応数も増やし、現在に至っていますが、65歳以上の方については、全て集団接種会場でお受けいただく指定日時を設定して通知文書をお届けし、変更の必要がある場合のみご連絡いただく方法をとっております。11月からは、役場南側の新しい会場での接種が可能となります。日時変更の方法が難しい方は、担当課窓口およびお電話等でお受けするなど対応させていただきます。	ン株対応型ワクチン接種開始時は 60 歳以上の方へ日時と会場（集団接種会場）を指定して接種券を発送しております。
仕事柄、福祉と言ったら高齢福祉に目がいってしまいます。コロナワクチンに関して、5回目のコロナワクチン接種通知の右上に、日にちと場所が書いてあり、もし受けられない場合は電話またはインターネット等でもキャンセルできますと書いてありました。60歳以上の独り暮らしの方は、うまく対応できず、一人でキャンセルできないことは問題だと思います。		
【地域包括支援センターの人員体制について】 高齢化がどんどん進んでいくと、地域包括支援センターの仕事量がすごく多くなると感じています。ただ人を増やせばいいというだけの問題ではなく、もちろん人を増やせばいいのかもしれませんが、募集しても応募がないような現状があるようです。その辺りについてどのようなお考えなのか聞いてみたいと思います。	地域包括支援センターの業務については、社会福祉協議会へ委託している部分でございます。相談件数が増えておりますので、人員等については、委託先である社会福祉協議会に状況も聞きながら、必要人数についても把握していきたいと思っております。	

3. フリーディスカッション

参加者	町長	懇談後の経過 結果等確認事項
(コーディネーター) 最初にご用意させていただいた2つのテーマについて、皆さんからご意見をいただきました。ここからはフリーディスカッションとし、どちらのテーマでもいいですし、新たなご発言もあるかと思います。なるべく多くの意見をキャッチボールしながら進められればと思います。		
【工事計画の周知について】 先ほどコロナワクチン接種のお話がありましたが、集団接種会場が、図書館と役場の間の空き地に建てられるということで、確かそこは(仮称)健康福祉総合センターの建設予定地だったと思います。そこへ突然建設されると看板が出たので驚きました。 そのような計画については、あらかじめ周知をしていただきたいと思います。	集団接種会場は、これまで寒川神社の参集殿を利用させていただきましたが、やはり11月以降は神社本殿の様々な祭事があり、お貸しすることはできません、とのお話がありました。そのため3月までの仮設として建物をリースで設置したという状況です。	○健康づくり課 ・健康づくり担当 仮説の接種会場の設置については、ホームページや広報での周知をまいりました。が、今後の広報について他の情報伝達手段も含めて、より多くの皆様にお伝えできるよう努めてまいります。
【自治会間での情報共有について】 衛生指導員の関係で、他の地区ではコロナ禍で密を避けるために、衛生指導員を1時間立たせることなく、違反ごみがあるかないかの確認だけを行う旨、了承を得ているという情報を聞いて、協働で町を良くしていこうということであれば、他の自治会にも共有してほしいと担当課に相談しました。担当課からは、それぞれの自治会で協議のうえで決められていることなので、共有することはできませんと回答がありました。どういことでしょうか。	(町民部長) 今後、ご指摘いただいた運用方法をしている地区があることについては、情報提供してまいりたいと考えております。	○町民協働課 ・協働推進担当 ご指摘の事項のほか、各自治会に必要な情報は随時、行政連絡会議や自治会長連絡協議会等で情報共有しております。
【防犯カメラについて】 先ほど衛生指導員の関係もそうですが、やはりごみのポイ捨て等を現場確認できたらよいと思うので、防犯カメラの設	防犯上もポイ捨ても含めて、抑止力にもなりますから防犯カメラの設置も検討してまいりたいと思います。	

置など対応してもよろしいのではないのでしょうか。		
【資源物回収方法の見直し時期について】 資源物回収方法の見直しについていつを目標に町役場は計画されているのか、教えてくださいと思います。	結論から申し上げます、まだ、具体的にいつという目途は立っておりません。令和3年度2月に田端、令和4年度11月に大曲1丁目2丁目、それから宮山にありますマンションで試験運用を行いながら、町民の皆様のアンケートをとって、そのご意見やご意向の把握に努めながら、町民の皆様のご負担、あるいは行政経費なども総合的に検討し、より優れた手法の実現を図っていきたいと考えております。	
【町職員のネームプレートについて】 視覚障がいの方から職員のネームプレートが下過ぎて、座ってしまうと見えないという話があります。ネームプレートをもう少し上に上げて、座ってもよく見える、視界に入るような位置にしていきたいと思っています。この場を借りて、少し細かいことですが、お願いしたいと思います。	(町民部長) 全職員の接遇に関することですが、お客様にご挨拶する時には、ネームプレートをお客様に見せて名乗るといった対応をしていると認識しております。ご指摘いただいた内容につきましては、担当課等に私からしっかりお伝えいたします。	○人事課 ・職員力推進担当 今回の意見を受け、副町長より各部長を通じ、職員の名札は胸にかけて見やすいよう対応することの指示が行われております。
【町有地の利活用・商業施設等の誘致について】 学校の統廃合などで閉校していく学校もあると思います。空いた土地へ新しいベンチャー企業や、企業の誘致という手もあります。今後、大きく面積がとれる所があれば、例えばわいわい市などには多くのいろいろなお客さんが来ていると思うため、あのような施設をもう少し広く利用するのも良いと思います。 私は旅好きで、すごく活気が	学校教育施設の再編について小中学校を8校から6校に改める提案として4つのパターンを出しております。地域懇談会を予定していますので、その中で様々なご意見もいただくとありますが、具体的には来年の6月頃を目途に、町民の皆さんに、その時点での考え方をお示ししたいと考えております。 小・中学校の再編により学校用地が更地になった場合の利活用については、その後、検討していきたいと思っています。	○財産管理課 ・資産経営担当 公共施設等の老朽化、更新財源問題に対応するために策定した公共施設再編計画に則り、各施設の対策を計画的に実施しております。 ご提案の学校教育施設の再編に伴う未利用地や未利用施設については、計画上、利活用の必要がない場合には、除却（取り壊し）や売却を進めることとしております。 また、売却で得た収入は、

あると思ったのが群馬県の「らん藤岡」という所です。色々な地域の農産物や肉や魚などが揃う良い市場があるので、そちらも参考にされてみたら面白いのではないのでしょうか。	ご提言ありがとうございます。	施設の長寿命化対策や建替え費用に多額の費用を要することから、今後の財源に充てることとしておりますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。
【公園の充実・景観の整備について】 分譲住宅が増えている印象があり、寒川町の人口が増えていけばというところと、在宅ワークが増えているため、そういった世帯をターゲットに、公園の充実や景観の強化をぜひお願いしたいです。		○都市計画課 ・都市みどり担当 公園を増やす計画はありませんが、今ある公園の維持管理に力を入れ、利用しやすい公園にしていきたいと思います。
【ＩＴ教育の推進について】 子ども達のＩＴ教育に力を入れていけるような、何か仕掛けがあると良いと思います。		○学校教育課 ・学事指導担当 国の「GIGAスクール構想」の指針に則り、児童・生徒１人１台タブレットを整備し、主体的・対話的で深い学びの授業改善の実現及び情報活用能力を育むためのツールとしてICT機器の活用を図っております。また、町グローバル教育推進事業では、英語教育及び情報教育の施策を重点項目として掲げ、ICT支援員の配置、ICT活用に係る研究部会の設置など子どもたちのICT教育の推進を図れるよう取組みを推進しているところです。
【協働による緑道の整備について】 厚木道路里親制度のようなものを、緑道だけではなく、町が管理しているいろいろな道路にある花壇などにも、検討いただけたらうれしいです。これからの町の事業を楽しみにしております。	町内で様々な団体、個人を含め、地域のプラスになる活動がされている方が数多くいらっしゃいます。活動をもっと広めていきたいという方も数多くいらっしゃいますので、そういった情報を町の広報の中で、地域の情報も含めて、お伝えしていきたいと思っております。	

(コーディネーター) 最後に、皆様から今日の感想をお聞かせいただければと思います。		
各位から感想 ～略～		
(コーディネーター) 今日1日を通して、懇談会にいろいろなご意見がありましたが、木村町長から総括的なコメントをいただければと思います。		
	本当に限られた時間ですが、皆さんからのご提言が多かったと思います。町の対応も改善しなければならない点多々あります。行政の立場として、皆さんの考えは本当に幅広く、様々にお持ちであるということが分かりました。対面ではありませんが、オンラインでの懇談も、画面だと少し小さくなりますが、お一人お一人の表情を見ながらお話ができるという良さを実感しました。 また様々な視点で、町へのご意見・ご提言等をいただければ、参考にさせていただき、よりよい住みやすい町にしたいと思っております。ありがとうございました。	
(コーディネーター) それぞれ地域でも活躍されている精鋭たちが集まって、多様な意見が出たのかなと思います。これを町長が受け止め、行政だけで課題解決するのではなく、地域住民もそれぞれ意識を持って、パートナーシップを結ぶことで課題解決に取り組むことが大切だと思います。みんなの協働事業提案制度の活用や、色々な問題解決のツールがありますので、ぜひともそういうものを活用いただき、それぞれご活躍されている地域にフィードバックしていただければと思います。 あともう一つ、コロナ禍で首長に直接お話をするというのは難しいと言い、このような機会を設けない自治体が多い中、寒川町はオンラインの懇談会を、今回が2回目の実施となりました。これは寒川の強みだと思います。コロナ禍だからできないのではなく、コロナ禍だからこそ逆に何ができるのかと試みる。まだまだこのオンラインのまちづくり懇談会、運営の方法など見直すことはあると思いますが、これからも多様な意見や町民の方々がこういう活躍をしている等、首長や行政の方々に知っていただく場が、新たにできれば嬉しいと思っております。以上、コーディネーターの総括にさせていただきます。運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。		

(副町長)

皆さん本当に貴重なご意見ありがとうございました。皆さんの寒川を思う気持ちというのが本当に伝わってきました。いろいろなご意見をいただきましたけれども、ご意見の内容や、皆さんがどういうお考えを持っているのかというのをしっかりと職員にもお伝えしていきたいと思います。

町をどんどん良くしたいのですが、行政だけではなかなかできないところがあります。今日ご参加いただいた皆さんのように、地域を思っただけの皆さんの力をお借りしないと、本当に町を良くすることはできませんので、ぜひこれからも、いろいろご提言いただければと思います。それでは、今回のまちづくり懇談会はこれにて閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。